

ゆうぼうと跡地開発計画におけるホール施設の賃借について

1. 概要

ゆうぼうと跡地開発計画において整備予定のホール施設について、区と日本郵政不動産株式会社は、平成30年11月の「五反田駅周辺地区におけるにぎわいのあるまちづくりの推進に関する協定書」に基づき、運営方法等の協議を進めてきたところである。

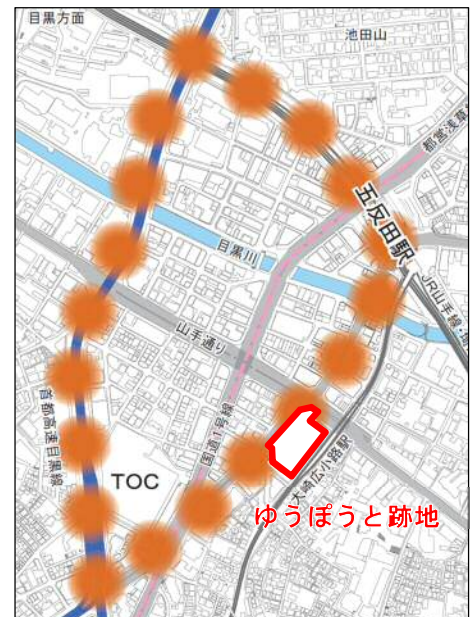
今般、同ホールを区が賃借することに関して同社と協議が整ってきたので、建物賃貸借の基本協定を締結するものである。

2. 基本協定の目的

今後、区と同社による定期建物賃貸借契約の締結に向け、基本的な事項を定めることを目的とする。

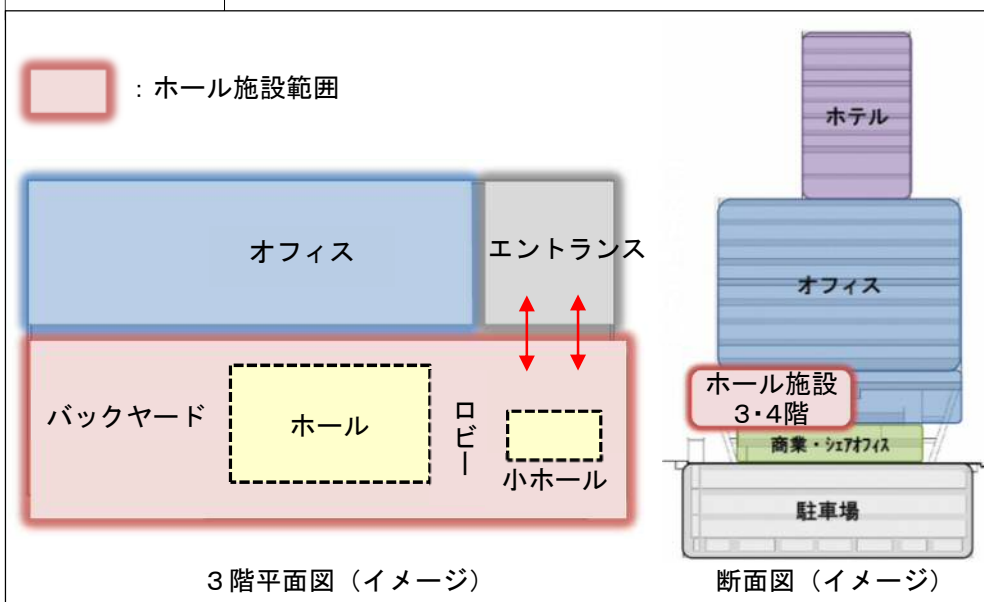
3. 賃貸借契約の主な協議中の条件

- (1) 契約方法：定期建物賃貸借契約
- (2) 賃貸借部分：ホール、小ホール、ロビー、バックヤード、ホール機械室等
- (3) 賃貸借面積：約 2,400 m²
- (4) 賃貸借期間：本ホール引渡日から 30 年間
- (5) 賃貸借料：年額 140,000,000 円（税別）を上限とする



●●：五反田駅周辺にぎわいゾーン
□：計画地 ゆうぼうと跡地

施設概略図



完成予想イメージパース

4. 今後の予定

- (1) 基本協定締結：令和元年12月
- (2) 予約契約締結：令和2年秋頃（工事着工前）
- (3) 本契約締結：令和5年春頃（工事竣工前）